

第4回 奈良県こども・子育て推進本部会議

令和6年5月27日(月)

会場: 第1会議室

次 第

開会

1. 「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略(案)」の概要について
2. 今後の主な取組案について
3. 「こどもまんなかクラブ」について
4. 今後の予定について

閉会

1. 「(仮称)奈良県こどもまんなか未来戦略(案)」
の概要について

「(仮称) 奈良県子どもまなか未来戦略(案)」の概要

子ども・女性局
子ども・女性課

I 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

子どもをまなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指し、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を取り入れながら、本県の子ども政策を総合的に推進するため策定する。

2. 計画の性格・位置づけ

- (1) 子ども基本法 に基づく「都道府県子ども計画」
- (2) 次世代育成支援対策推進法 に基づく「都道府県行動計画」
- (3) 子ども・子育て支援法 に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- (4) 子ども・若者育成支援推進法 に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- (5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律 に基づく「都道府県計画」
- (6) 母子及び父子並びに寡婦福祉法 に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」
- (7) 奈良っ子はぐくみ条例 に基づく「実施計画」

3. 計画の期間(予定)

令和6年6月以降予定～令和12年3月31日(5年間程度)

II 奈良県の子ども・子育てに関する現状

令和5年度に実施している「奈良県結婚・子育て実態調査」等に基づき記載(資料1参照)

III 奈良県の子ども・子育てに関する課題

「子ども、県民が直面する課題や困りごと」から施策を考えることとし、様々な困りごとを、**子ども(C)**、**親(P)**、**子ども・親をとりまく様々な環境(S)**の3つの観点で分類し、克服すべき課題を下記の(1)～(9)に整理

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 子どもの視点に関すること | (6) 困難な状況にある子ども、子育て世帯に関すること |
| (2) 社会全体の意識に関すること | (7) 教育・保育等の体制整備に関すること |
| (3) 所得に関すること | (8) 保健・医療の提供体制に関すること |
| (4) 職場環境に関すること | (9) まちづくりに関すること |
| (5) ライフステージに応じた支援に関すること | |

IV 基本理念

すべての子ども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。

V 基本的な方向性

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を十分に尊重し、尊厳を重んじ、その有する権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- (2) 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話を重ねながら、とみに進めていく。
- (3) すべての子ども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を図る。
- (4) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- (5) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が幸せな状態でひとしく健やかに成長できるようにする。
- (6) 多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って、就労、結婚、子育てを含め自らが望む人生を実現できるよう取り組むとともに、若い世代の生活基盤の安定を図る。
- (7) 国や市町村、民間団体等と有機的に連携・協力しながら、子どもや若者、子育て当事者を支える。

VI 取組方針

- (1) 子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進
- (2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革
- (3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上
- (4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備
- (5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実
- (6) 困難な状況に置かれている子ども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
- (7) 子どものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
- (8) 妊娠や出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
- (9) 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

VII 取組方針に基づく主な施策

(資料2参照)

VIII 施策の推進体制等

- | | | |
|-------------------|---------------|------------------------------------|
| (1) 県における推進体制 | 推進体制
評価・点検 | 奈良県子ども・子育て推進本部
奈良県子ども・子育て支援推進会議 |
| (2) 市町村子ども計画の策定促進 | | |
| (3) 市町村・民間団体等との連携 | | |

※就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需給計画については、令和6年度に検討(計画期間:令和7年度～令和11年度)

<策定スケジュール>



II 奈良県の子ども・子育てに関する現状

主な出典 奈良県結婚・子育て実態調査(令和6年3月)

調査対象：R5.9.1現在で結婚している50歳未満の男女(夫、妻と表記)
R5.9.1現在で18歳以上50歳未満の独身の男女(男性、女性と表記)
調査期間：令和5年9月15日～令和6年1月26日
調査件数：夫婦1,108件 独身者912件(有効回答件数) 【 】：平成30年調査結果

①子ども政策に関する意識調査(調査指標無し)

子ども・若者の意見を十分に取り入れる仕組みが無い。

➡ 課題：◆子ども・若者視点の施策

②女性の就労状況

・結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ(固定的性別役割分担意識)

そう思う、どちらかといえばそう思う

男性：15.2% ↓ [26.9%] 女性：11.2% ↓ [30.5%]

・夫婦の就労状況

正規雇用 夫：78.7% ↑ [78.2%] 妻：34.2% ↑ [23.6%]

非正規雇用 夫：10.3% ↑ [8.7%] 妻：33.5% ↓ [36.2%]

無職 夫： 0.9% ↑ [0.5%] 妻：19.0% ↑ [30.2%]

・夫婦の年間収入

600万円以上 夫：36.3% ↑ [31.5%] 妻： 6.7% ↑ [4.7%]

400～600万円未満 夫：34.3% ↓ [35.5%] 妻：15.6% ↑ [12.4%]

300～400万円未満 夫：15.2% ↓ [18.0%] 妻：14.9% ↑ [12.5%]

300万円未満 夫： 7.8% ↑ [11.5%] 妻：56.5% ↓ [64.0%]

固定的性別役割分担意識は減少し、子育て世帯の妻の就労状況は改善しているが、妻の就労状況のうち、非正規雇用の占める割合が約半数を占める。そのため、妻は、年間収入が300万円未満の者の割合が半数以上を占める。

➡ 課題：◆社会全体の意識向上 ◆女性の所得向上

③男性の就労状況

・男性の育児休業取得率

全 国：17.1% (R4 雇用均等基本調査)

奈良県：24.6% (R4 県調べ)

・父親の育児休暇・休業について

取った方が良い : 夫65.1%、妻56.2% ↑ [夫54.7%、妻45.8%]

取らない方が良い : 夫 7.0%、妻 6.5% ↑ [夫13.8%、妻10.9%]

どちらとも言えない : 夫27.6%、妻36.7% ↓ [夫31.0%、妻42.5%]

奈良県の男性の育児休業の取得率は全国平均を上回るものの、取得した方が良いと考える割合に対して、取得率は低く、大きな乖離がある。

➡ 課題：◆職場の環境改善

④ひとり親家庭の状況

・ひとり親世帯について

世帯数：7,857世帯、総世帯数に占める割合1.44%(R2 国勢調査)

収入：200万円未満46.6%、200万円～300万円未満26.9%(R元 県調べ)

・養育費の確保状況(R元県調べ)

取決め状況：文書33.7%、口頭10.4%、無し52.8%

支払い状況：全額51.2%、半分以上7.7%、半分未満4.9%、無し26.3%

ひとり親世帯は収入が低く、経済的格差が生じている。

➡ 課題：◆困難な状況にある子ども、子育て世帯の支援

⑤結婚・子育ての場所としての現状

・奈良県は子どもを生ま育てやすいところだと思うか

思わない：夫 30.9% ↓ [31.0%] 妻 36.9% ↑ [34.8%]

男性39.5% ↑ [27.2%] 女性28.9% ↑ [24.8%]

・奈良県は子どもを生ま育てにくいと思う理由(複数回答)

子育て支援サービスが充実していないから

夫：64.3% 1位 [—]

妻：64.5% 1位 [—]

男性：33.5% 3位 [—]

女性：45.5% 2位 [—]

通勤・通学に不便だから

夫：54.8% 2位 [49.2% 2位]

妻：49.3% 2位 [42.0% 4位]

男性：55.3% 1位 [61.0% 1位]

女性：49.0% 1位 [53.0% 1位]

教育環境が充実していないから

夫：52.4% 3位 [38.1% 4位]

妻：37.8% 3位 [52.0% 2位]

男性：23.0% 4位 [28.0% 4位]

女性：26.9% 4位 [36.5% 2位]

福祉サービスが充実していないから

夫：33.3% 4位 [47.6% 3位]

妻：30.7% 4位 [52.6% 1位]

男性：17.4% 6位 [45.1% 2位]

女性：26.2% 5位 [29.6% 4位]

買物など日常生活環境が整っていないから

夫：28.6% 5位 [19.0% 5位]

妻：26.7% 6位 [23.8% 5位]

男性：34.8% 2位 [35.4% 3位]

女性：32.4% 3位 [36.5% 2位]

医療が充実していないから

夫：26.2% 6位 [55.6% 1位]

妻：30.7% 4位 [48.0% 3位]

男性：17.4% 6位 [23.2% 5位]

女性：24.1% 6位 [28.7% 5位]

(参考：妻回答) 奈良県は子どもを生ま育てやすいと思う理由(複数回答)

緑が多いなど自然環境が良いから：70.9% [68.4%]

買物など日常生活環境が整っているから：58.8% [59.6%]

通勤・通学に便利だから：39.3% [34.2%]

結婚している夫婦の約3割、独身男性の約4割、独身女性の約3割が、奈良県は子どもを生ま育てにくいと感じている。その理由として、子育て世帯は「子育て支援サービスが充実していない」が最も高く、独身者は「通勤・通学に不便だから」が最も高い。一方、緑が多いなどの自然環境が良いことが強みとなっている。

➡ 課題：◆ライフステージに応じた切れ目の無い支援

◆教育・保育等の体制整備

◆保健・医療の提供体制の充実

◆子ども、子育てに適したまちづくり

VII 取組方針に基づく主な施策

(1) 子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進

子ども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながる。また、おとなは、子ども・若者の最善の利益を実現する観点から子ども・若者の意見を年齢や発達に応じて尊重する。これらは、子ども基本法の理念の一部として規定されている。

このような子ども基本法の理念に基づき、子ども・若者の意見を聴取し、施策に反映する取組等について記載。

- 子ども向けパブリックコメントの実施 等

(2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

子ども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押しつけられることなく、主体的に自分らしく、幸福に暮らすことができるように支える。

奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、女性の家事・育児に要する時間が全国で最長となっており、母親に子育ての負担が大きいかかっていることを変える必要がある。また、社会全体で子どもや子育てを見守り、支える意識を高め、社会全体の構造を変える取組等について記載。

- 若者が暮らしやすい奈良の動画グランプリ事業
- ライフデザイン実現応援事業 等

(3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

若い世代が将来にわたる生活の基盤を確保することで、将来に希望を持って生きることができる社会をつくることは、少子化克服の鍵である。

近年、若い世代が結婚や子どもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、経済的な不安等から将来展望を描けない傾向にあることから、雇用と所得環境の安定を図る取組、ひとり親世帯への自立支援等について記載。

- オンラインを活用した職業訓練推進事業
- 県内企業魅力発見事業 等

(4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

固定的性別役割分担意識等を前提とした働き方や暮らし方を見直し、男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進する。

本県は女性の就業率が全国で最も低く、柔軟な働き方ができる職場づくりが必要。共働き、共育て、共家事を推進し、結婚や子育てに対する負担感の軽減につながる取組等について記載。

- 女性が輝くワークチャレンジ事業
- 柔軟な働き方による女性活躍推進事業
(女性デジタル人材育成プロジェクト) 等

(5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することを大前提とし、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていく。

このように、子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて、様々な課題に対処する取組について記載。

- 不妊治療支援実施準備事業
- なら結婚支援コンシジェルジュ配置事業 等

(6) 困難な状況に置かれている子ども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

貧困、虐待、いじめ等、困難な状況に置かれている子どもや若者、子育て世帯を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが重要である。

このことから、子ども、親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につながられる取組について記載。

- スクールカウンセラー派遣事業
- ヤングケアラー支援事業 等

(7) 子どものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。このことから、障害のある子どもや医療的ケア児など特別な配慮を必要とする子どもを含め、一人一人の子どもが学びや遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を減少できるよう、教育、保育等の体制整備を図る取組について記載。

- 奈良県保育士処遇改善事業
- 教員業務支援員配置事業費補助金
- 高校授業料の無償化
- 県立高校トイレ環境改善 等

(8) 妊娠や出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

子どもがいつでも安心して医療サービスを受けられる小児医療体制や、地域の周産期医療体制を確保し、妊娠や出産、子ども、子育てを支えることができる保健医療提供体制の充実に向けた取組について記載。

- 子ども医療費助成事業
- 妊娠・出産包括支援事業 等

(9) 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

子どもや子育て当事者の目線に立ち、障害のある子ども・若者や、発達に特性のある子ども・若者の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進できるよう、障害の有無等に関わらず、子どもがのびのびと遊ぶことができる空間を創出する。

また、交通アクセスや授乳などの場所を気にすること無く、子育て世帯が外出し、楽しむことができるようなまちづくりについて記載。

- まほろば健康パーク機能強化事業
- めくもりあふれる公園プロジェクト 等

2. 今後の主な取組案について

- (1) 様々なジェンダーギャップの解消を図る取組の推進
- (2) 「仕事と子育ての両立のしにくさ」を改善する取組の推進

(1) 様々なジェンダーギャップの解消を図る取組の推進

ジェンダーに関するアンコンシャス・バイアス等の県庁職員意識調査の目的

策定中の「(仮称)奈良県こどもまんなか未来戦略」の基本的な方向性の一つとして、「すべてのこども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるようジェンダーギャップの解消を図る」ことを掲げている。

ジェンダーギャップは、家庭生活、職場、学校教育の場、政治の場など様々な場面にあることから、その解消策を検討するため、まず、県庁内(知事部局)の『アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)』や『ジェンダーギャップ』の現状について、調べることにした。

実施手法

- ① 期 間 令和6年3月18日～3月29日
- ② 対 象 知事部局の職員(約4,500人)(任期付職員、再任用職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員含む)
- ③ 回 答 数 1,431人(回答率 約31.8%)

結果

① アンコンシャス・バイアスの存在に関して約25%、ジェンダーギャップの存在に関して約30%が、「感じない」と回答。

① アンコンシャス・バイアス等を感じない職員が見受けられる。
バイアス、ギャップは存在することから、**気づきを促す取組**が必要。

② 年代によって感じている割合が大きく異なるもの
・女性は家事や子育てがあるから、宿泊を伴う出張や研修は無理だろうと思われる。
20代11.9%、30代37.4%、40代33.0%、50代20.9%

② 年代間に意識の差が見受けられる。
年代間のギャップは、女性にとっては「**経験を積みたい希望を阻害する要因**」となり、男性にとっては「**家事・育児に関わりたいという希望を阻害する要因**」となり、いずれも「**働きがい**」を失わせることにつながると推測される。

③ 男性よりも女性の方が感じている割合が高いもの。
・職場でのお茶出しや雑用は女性がするべきだという職場風土がある。女性29.4%、男性9.3%
女性よりも男性の方が、感じている割合が高いもの。
・公用車出張の際、運転は男性がやるものだという雰囲気がある。女性8.8%、男性28.2%

③ 男女間に意識の差が見受けられる。
男女間のギャップは、職場で自分が「**理解されていない**」と感じる**要因**となり、「**働きにくさ**」につながると推測される。

今後の取組案

- 県職員が県庁内の実態を共有する機会を設ける。
- 県内企業、市町村における実態についても調査し、実態の把握に努める。

新たな取組

ア「(仮称)ジェンダー平等推進プロジェクトチーム」を設置
イ「奈良県こども・子育て推進アドバイザー」を設置

(1)ア (仮称) ジェンダー平等推進プロジェクトチームの設置について

こども・女性局
こども・女性課

【基本理念】すべてのこども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしくすこやかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。

【課題】本県の特徴である、固定的性別役割分担意識が高いこと、女性の就業率が低いこと等

- ・女性の家事従事時間：238分（第1位）【212分（全国）2021年調査】
- ・女性の就業率：70.6%（第47位）【74.9%（全国）2020年調査】

県庁職員に対するジェンダーに関する意識調査において、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の存在が浮き彫りとなる。

【対応】こども・若者が、将来にわたり暮らし続けようと思う環境を整えるため、「奈良県こども・子育て推進本部」に新たに「(仮称)ジェンダー平等推進プロジェクトチーム」を設置し、県庁内だけでなく、企業、こども・若者に対するジェンダーギャップの解消の取組を推進する。



奈良県こども・子育て推進本部

(仮称) ジェンダー平等推進プロジェクトチーム (案)

原則、課長級により組成

総務部 (庁内)

行政・人材マネジメント課
人事課

こども・女性局 (総括) (市町村)

こども・女性課

産業部 (企業) (雇用環境)

産業創造課
人材・雇用政策課

教育委員会 (高校教育) (義務教育)

教職員課
人権・地域教育課

※その他、関係課が必要に応じて参画

今後、「(仮称)奈良県子どもまんなか未来戦略」の策定及び未来戦略に基づいた様々な具体的な施策の検討、実施にあたり、子ども・子育てに関する先進的、専門的な知見が必要となる。

そこで、先進的、専門的な知見を有する外部有識者を「奈良県子ども・子育て推進アドバイザー」として任命し、ご助言を得ることができる体制を構築する。

奈良県子ども・子育て推進アドバイザー（ジェンダー平等推進担当）

氏名：小安 美和 氏



奈良県生まれ

内閣府 男女共同参画推進連携会議 有識者委員

株式会社Will Lab 代表取締役

（「女性×はたらく」をテーマに、行政、地方自治体、企業、NPO等とともに、女性の雇用創出・リーダー育成・起業家支援等に取り組む会社）

理由：本県の特徴である、固定的性別役割分担意識が高いこと、女性の就業率が低いことなどの解決に向けて、専門的な知見を得るため。

役割：①未来戦略策定に向けての助言

②県の令和6年度施策実施にあたっての助言（ワークチャレンジ事業 等）

③県内企業、市町村に対するジェンダー平等推進の観点での助言 等

※ 今後、必要に応じて他の分野においてもアドバイザーの選任を検討

想定される分野：「子ども・子育てDX推進」、「子育て支援」、「児童虐待対策」等

県内女性の思い

「奈良県結婚・子育て実態調査」(R5年度実施)により浮き彫りとなった実態

○妻の有職率

第1子の妊娠がわかった時 77.2%
第2子が1歳になった時 44.7%

○未就労の妻の就労意向

希望している者の割合 60.7%
希望していない者の割合 37.9%

○希望していない主な理由

- ・子育ての負担が大きい
- ・希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない

○希望する就労条件

1位 短時間勤務 67.8%
2位 休暇を取りやすい職場 57.9%
3位 自分の能力に見合う仕事 30.8%

○妻〔夫〕の就労状況

卒業後の正規就労者 71.7%〔75.5%〕
現在の正規就労者 34.2%〔78.7%〕

○妻〔夫〕の勤め先の従業員数

1～99人 45.9%〔36.6%〕
100～299人 12.4%〔14.4%〕
300人以上 31.1%〔36.1%〕

出産後、就労していない女性の多くは、短時間勤務制度などの柔軟な就労環境があれば、就労したいと考えている。
また、現在就労している女性も、非正規就労が増加し、従業員数99人以下の勤め先が半数近くを占めている。

〔想定するライフモデル〕

夫：大阪市内の大企業勤務。帰宅は20時以降
妻：無職。出産前は大阪市内企業で正職員〔営業〕勤務
子：5歳、2歳



自分の経験、能力を発揮できる仕事があれば働き、仕事と子育てを両立し、自分自身ももっと成長したい。

県内企業の課題

昨年夏から実施の県内企業へのヒアリング結果より

○人手不足

ほぼ全ての経営者の一番の悩みが、人手不足と採用難

○雇用者数ではなく、雇用の質や生産性の向上に着目した支援をしてほしい。



民間調査会社による県内企業に対する調査結果より

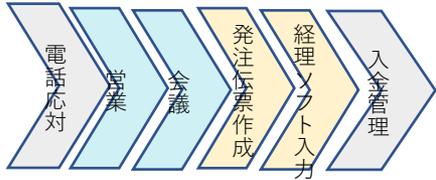
○景気回復に必要な政策

1位 中小企業向け支援策の拡充 51.4%
2位 原材料不足や価格高騰への対策 44.4%
3位 人手不足の解消 41.7%

※今後は「人手不足」に対する政策が最も重視される。企業からも「人手不足への対応が全業種のカギとなる。」といった声が複数あがっていた。

これまでの働き方

県内企業に多く見られる働き方の例



県内企業

企業における抜本的な業務の見直しが必要

企業に求められること

- 業務の洗い出し
- 業務の細分化
- **業務の切り出し**

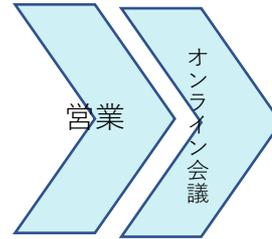
○多くの中小企業においては、上記のように一人の従業員が営業から発注業務、納品、入金確認等を担ってきた。

○そのため、業務量も多くなり、出産、子育て等のライフステージに直面すると、退職せざるを得ないことも見受けられた。

多様な働き方の導入

① 短時間勤務制度の導入

専門性を活かせる業務を切り出し



これまでの経験を活かした短時間勤務が可能！

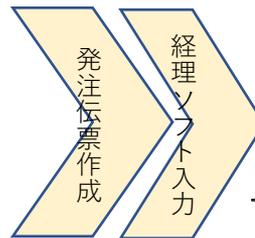
経験豊富な人材の雇用が可能！



県内企業

② テレワーク等の在宅ワーク推進

在宅ワークができる業務を切り出し



リスキングで得た知識、技術を活かしたテレワークが可能！

技術力のある人材の雇用が可能！



県内企業

3. 「こどもまんなかクラブ」について

〔目的〕 県内のこども・若者に対し、政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセスに主体的に参画する機会・場を提供すること。

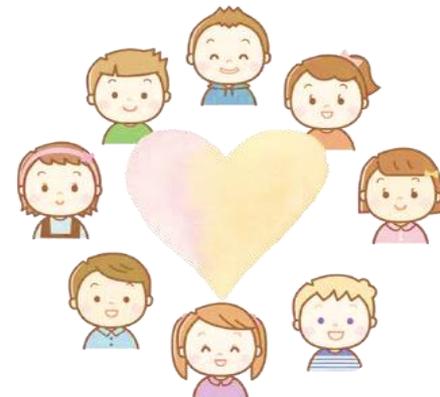
〔対象者〕 令和6年4月1日現在において、奈良県内に現住所を有する又は在勤若しくは在学している小学1年生世代から29歳までの者。
(8月31日まで継続募集中)

〔登録人数〕 31人〔令和6年5月23日現在〕
(10歳未満7人、10歳代12人、20歳代12人)

〔意見聴取状況〕 「(仮称)奈良県こどもまんなか未来戦略(案)」
についての意見聴取

〔今後の活用〕 各部局において、こども・若者に関する施策、取組を検討する際には、当クラブへの意見聴取を活用して下さい。

なお、意見聴取の際には、こどもにわかりやすい資料を作成し、意見を言いやすい質問方法を検討のうえ、こども・女性課への提出をお願いします。



4. 今後の予定について

令和6年度

5月27日 第4回本部会議

6月議会後 「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略（案）」の
パブコメ 及び こども向けパブコメを実施

8月予定 本部会議 （「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略（案）」の確認）

9月議会 「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略（案）」を
上程

10月予定 本部会議

2月予定 本部会議